

1 総 論

1. 令和元年度主要施策について

〈国の予算・財政動向〉

我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やか回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」となっている。

こうした状況下で政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、「未来投資戦略 2018」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行し、さらに人づくり革命については、「人生 100 年時代構想会議」を立ち上げ、人づくり革命基本構想が取りまとめられた。また平成 31 年 4 月施行の働き方関連法が成立し、残業時間の上限や高度プロフェッショナル制度等を定めた労働時間法制の見直し、同一企業内における正規・非正規間の待遇差の解消のため、雇用形態にかかわらず公平な待遇の確保の措置が講じられることとなった。

平成 31 年 10 月からの消費税 10%への改定を見込んだ国の平成 31 年度予算は、一般会計予算規模は 101 兆 4,571 億円（前年度比 3.8%増）となった。国の公債依存度は 32.2%、国債費は歳出の 23.1%と改善されたものの、国・地方を合わせた長期債務残高が GDP の 2 倍近くまで膨んでいて深刻な財政状況にあるといえる。

地方財政計画については、一般財源 62 兆円を確保して財源不足が 4 兆 4,000 億円まで圧縮された。地方交付税については 1.1%の増と見込んでいるものの、臨時財政対策債を 18.8%の減としていることから、自主財源の確保に苦慮する我が町にとっては依然厳しい状況に置かれることが予測された。

〈町の財政状況〉

一方で、町の平成 30 年度決算は実質公債費比率が 6.5%、町債残高が 54 億円となり、いずれも改善してきているが、平成 30 年度の町債発行は、前年度で木曾広域連合クリーンセンター新炉建設事業や防災行政無線のデジタル化等の大型事業が完了したことにより一時的に減ったが、今後、木曾広域連合ケーブルテレビ FTTH 化事業等による多額の町債発行も見込まれ将来にわたって平準化を図っていくことが求められる。今後とも、計画的効率的な行政運営と健全な財政運営について、引き続き努力していかねばならない。

こうした中、当町においては、国の平成 31 年度当初予算並びに平成 30 年度補正予算を注視しつつ、第 10 次南木曾町総合計画及び地方創生総合戦略・実施計画に基づく事業の実施を推進した。

〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者不足等による厳しい経済社会情勢が続いており、町の行財政状況は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況であり、社会保障関係経費の増加などによる財政の硬直化を招き、厳しい状況が続いている。

こうした中、「第10次南木曾町総合計画」の2年度目となる平成31年度も引き続き、「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」となるよう各種事業の展開を図った。

平成31年度一般会計当初予算は、通常型予算編成となり、37億2,900万円、対前年度比8,400万円、2.3%の増額となった。できる限り当初予算に計上して、早い時期から事業に向き合う事が出来るように積極型の予算編成としたが、地方交付税等不明確な財源もあり、各種基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込むことで、一部事業については補正予算対応としたものもあった。また、特別会計8会計の総額は9億2,773万円、対前年度比1億3,982万円の減額となった。特に国民健康保険特別会計が平成30年度からの制度改正により県単位化されたことに伴う影響が大である。

当初予算における実施計画229事業の予算化の状況は、当初計上が214事業、一部計上が3事業、残る12事業を補正予算対応とした。

このほか、平成30年度事業のうち、一般会計では、読書保育園駐車場整備事業、小規模水道整備事業（三軒屋地区）、小水力発電事業（細野洞地区）、雇用確保支援事業、プレミアム付商品券事業、橋梁維持事業（桃介橋設計業務）、町道上の原線道路改良事業、国土強靱化事業（町道天白川向線）、雨量計観測装置更新事業、小中学校空調設備整備事業、妻籠町並交流センター基本設計業務、空き家対策事業（妻籠宿）、町単河川災害復旧事業（伊勢小屋沢）の13事業、2億7,728万円を繰越事業で実施した。

その後、補正予算により、一般会計の最終予算は37億9,449万円で前年度の最終予算に比べて2,835万円の減となった。

なお、一般会計では、役場庁舎改修事業、空き家利活用推進補助事業、読書保育園フェンス等施設工事、細野洞地区小水力発電施設建設事業、森林経営管理事業、プレミアム付商品券事業、国土強靱化事業 沼田線、柿其溪谷線舗装事業、町道向栗畑線改良事業、桃介橋橋梁維持補修事業、橋梁補強事業、ユーアイ住宅建設測量設計業務、防災行政無線（移動系）デジタル化更新事業、ICT教育環境整備事業、脇本陣奥谷修繕工事設計業務の15事業、2億4,454万円を令和2年度に繰越した。

令和元（平成31）年度に実施した主要な施策・事業（平成30年度繰越事業を含む。）は、以下、第10次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

(1) 定住化から元気を

1) 快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、町道3路線上の原線・本谷線・向栗畑線の改良工事（繰越事業含む。）と国道256号交差点協議の蘭線概略設計、天白川向線の防災工事、町道3路線新山沢線・蘭広瀬線・塚野線の舗装工事等を実施した。橋梁の長寿命化事業では、高橋・南沢橋の補修工事及び次年度以降の測量設計や定期点検を行った。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等については、近隣市町村と連携し整備促進を図った。

河川整備では、下の沢の流路整備と与の洞沢の支障木伐採を行った。

住宅対策では、町営住宅住吉団地1棟2戸の除却を行い跡地に単身用ユーアイ住宅の建設を計画し設計に着手した。また、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施したほか、公営住宅等長寿命化計画に基づき町営等住宅の補修工事、維持管理を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、馬籠線はインバウンドの外国人観光客による増加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度に比べて微増に留まった。引き続き、利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を継続するとともに新たに身障者割引制度を導入し、利用者の利便性向上に努めた。また、木曾病院線は、引き続き予約制デマンドタクシーとしての広域連携事業での共同運行を行った。なお、4月から9月は田立駅を発着としたが、利用者の状況等を考慮し、10月から保神を発着として運行している。

水道関係では、簡易水道事業特別会計で引き続き6個所の遠隔監視装置更新を行ったほか、地方公営企業法適用化に向けた固定資産台帳を整備した。JR東海によるリニア中央新幹線事業に伴う「水道水源対策の予備的措置に関する協定書」が締結されたことにより水道水源の減濁水について代替水源施設等の具体的な検討、調査が始まった。

小規模簡易給水施設については、設備更新等に助成した。また、高齢化・人口減が進行し、維持管理が難しい状況にある小規模水道施設の統合等を検討するための小規模水道全体計画策定業務を完了した。今後、具体的な取り組み等を地元水道組合と協議し進めていくこととなる。以前から調査研究を進めてきた三軒家小規模水道と上在郷地区の水道水源を確保するための、大山簡易水道管末を活用する管路布設工事が完了した。

下水道関係では、下水道事業3特別会計での施設管理を行いながら引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、公営企業会計適用に向けた整備を進めている。

ごみ処理関係では、木曾広域連合の木曾クリーンセンター新炉が平成30年4月から稼働した。クリーンセンターでは可燃ごみ搬入量の目標値を定めているが令和元年度実績で南木曾町では年143トンの減量が必要となっている。更なるごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要がある。

地球温暖化対策の推進では、国が進める地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、長野県環境保全協会の環境教育・省エネ研修会等による普及啓発を行った。

消防関係では、木曾広域消防本部との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図ってきている。消防水利整備では妻籠（尾又）地区に40トン

級防火水槽を設置した。消防設備では普通積載車1台を更新した。また、雨量計観測システム(妻籠・田立)の雨量データを町ホームページに公開した。

木曽郡消防ポンプ操法大会において第3分団(ポンプ車操法)が2年連続優勝し、飯田市で開催された県大会に連続出場した。

自主防災組織と住民の防災力の向上のため、9月1日の防災訓練に併せて与川地区で災害時避難訓練を実施し、ハザードマップを活用した地域の話し合いをした。また、1月27日には南木曽町を対象地域に豪雨を誘因とした大規模な土石流、大規模崩壊に伴う河道閉塞などの土砂災害の同時多発を想定した合同訓練を国交省中部地方整備局・多治見砂防国道事務所・長野県・木曽建設事務所・南木曽町の合同で開催した。

防犯活動・交通安全活動は、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。また、防犯対策では、公園・公共施設への防犯カメラ設置を進めた。交通安全対策では、運転に不安を感じる高齢者等が運転免許を自主返納する際の助成を行うとともに高齢者ドライバーの交通事故防止のために町独自の高齢者安全運転サポート補助制度を創設した。

空家対策では、空家対策協議会を開催し、特定空家や準特定空家の所有者に対し安全対策や除却について助言指導を行った。また、国の空家対策総合支援事業で妻籠地区の空家2件を、空家対策と妻籠宿保存との両立を図るため観光交流施設として整備した。

環境保全対策では天白公園等の観光資源周辺の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曽町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。対策協議会では、工事実施前に環境保全措置等について協定書の締結を求めており、JR東海との文書の取り交わしに向けた協議を進めてきた結果、協定書に相当する「中央新幹線建設に伴う工事に関わる確認事項」及び「町道棚橋線道路工事に関する協定書」、「水道水源予備的措置に関する協定書」を締結した。

一方、「リニアを活かした地域づくり委員会」が商工会を中心に設置され、地域振興についても調査・研究されている。町としてもリニア開通後のビジョンを示す「南木曽町リニア活用基本構想」を策定した。

国土調査関係では、引き続き田立大野正兼地区、粟畑地区の山林地籍の調査を実施した。

2) 元気とうるおいのあるまちづくり

人口減少や高齢化等による過疎地域等の条件不利地域に、都市部から地域づくりや豊かな自然環境の中で地域住民と共存したいという若い人材を誘致し、地域力の維持・強化を図っていく取組である総務省の「地域おこし協力隊」事業により第6期隊員2名を採用し、計7名の隊員が町に居住し地域とのつながりを大切にしながら伝統工芸の技能取得や新たな特産品の開発、「なぎのこマルシェ」の開催などに取り組んでいる。隊員たちが引き続き町に定住し、新しい刺激を町に与えてくれることを期待したい。

活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくりの創造を目的に「若者まちづくり会議」が立ち上がった。友好都市である長久手市訪問(長久手市民まつり視察)、インターンシップ事業の一環での名古屋外国語大学の学

生との意見交換が行われた。

大学との緊密な連携と協力により南木曾町のまちづくりに寄与することを目的にした「名城大学との包括連携協定」が締結された。今後の町づくり・人づくりに活かしたい。

ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税制度）は、町ホームページへの掲載、物産展でのチラシ配布等に加え、収納事務の委託等により3年連続で増額となった。返礼品については、ふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲とし、町内で生産・収穫された特産品としている。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度が進められ、多面的機能支払交付金事業とともに農道・水路の維持管理が行われた。

水田農業共同利用施設整備事業として、JAファームへの助成を大桑村と共に実施した。また、特産作物の試験栽培、和牛素牛の導入補助を実施したほか、引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施と学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

長年、飯伊木曾畜産基地建設事業で造成された長者畑草地を管理してきた農事組合法人長者畑草地利用組合が組合員の高齢化等により解散した。当面、町が管理していくこととなった。返地に向けて木曾森林管理署と協議を進めている。

農業基盤整備では、県営事業での与川大橋耐震改修工事が完了した。調査・研究を進めてきた細野洞地区の農業用水路での小水力発電事業の管路工事に着手した。土地改良施設維持適正化事業での与川一区の向田水路整備の採択申請を行った。また、上越野・下切跨線橋（JR跨線橋）整備を農村地域防災減災事業での新規地区採択申請を行った。

林業振興では、林業振興事業補助等により民有林・町有林の整備と搬出間伐の推進を行うとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。松くい虫防除は北上防止対策を中心に実施し生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行っている。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。

商工関係では、木曾地域就業促進・働き方改革戦略会議が設置され、木曾地域における産業人材確保や学生の地域産業への就業促進等に地域が一体となって取り組んでいる。また、インターンシップ事業を広域連携事業と町単独事業で実施した。活動を通じて中京圏の大学生の発想力とアイデアが町や町内事業所との交流、そして就業につながることを期待する。南木曾駅の窓口業務は引き続きJR東海からの事務受託により発券業務を行った。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のほか、木曾地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。また、国の直接補助事業で民間企業と行政が共同で取り組む農泊推進事業（南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会）では、スローフードの開発やアウトドア体験メニュー開発等、インバウンド観光の推進と人材の確保を図った。

任意団体として活動してきた南木曾町観光協会が7月30日に解散し、同日（一社）南木曾町観光協会として設立された。新たな事務所は、町の観光地拠点である妻籠宿内にあった旧JA木曾妻籠購買店を町が取得し、観光庁補助事業を活用して整備したのちに、（一社）南木曾町観光協会に貸付けることとなった。行政主体の観光から民間主導の観光へ早期の転換と発展が期待される。

観光施設等整備では、南木曾岳登山道、田立の滝遊歩道整備等を行った。地域交流では、木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。長久手市とは新生児祝い品事業を引き続き実施した。

(2) 元気に育てなぎそっ子

児童福祉では、平成30年2月に保育所審議会に諮問した「保育園の統合について」の審議がされ、平成31年1月に「地域での子育て環境の充実や多様化する保育ニーズに対応していくためには、保育園の統合を進めることはやむを得ない」との判断がなされ答申がされた。この答申を基に町の基本方針を示し、保護者・地域住民・議会等との協議が進められている。

保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」・保育園の給食費無料化は継続して実施した。なお、10月からは国の保育料無償化が始まり、すこやか補助金は9月までの実施となった。また、園舎の暑さ対策として3園へのエアコン設置を実施した。未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催した。

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努め、引き続きセカンドブック・サードブック事業を実施した。中学校生徒の学力・学習意欲の向上を目指し、英語検定等に助成した。

小中学校校舎の暑さ対策として普通教室へのエアコン設置を実施した。また、中学校体育館については、長寿命化改修工事より全面改修した。

蘇南高校については、地域の大事な高校であり、高校を特色ある高校として維持するため、蘇南アカデミー、海外語学研修補助、下宿運営補助等を引き続き行った。

旧蘭小学校を活用した通信制高校開設を計画している学校法人山本学園との賃貸借契約を締結した。地域住民への説明会も開催され、令和2年4月開校に向けた準備が行われた。

(3) 健康で元気なハッピーライフ

住民と共にみんなで支え合うまちづくりを進めるため、地域福祉計画（老人福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等）を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

生涯健康づくりの推進では、南木曾町健康づくり計画等を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施するとともに、がん検診や特定健康診査等の受診率向上のため受診勧奨に努めた。

子どもの感染症予防対策として引き続き定期予防接種を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施した。また、任意接種である成人の風疹予防接種に加えて小児のおたふくかぜとインフルエンザへの助成、不妊治療費助成事業を進めた。

また、高校生までの福祉医療費助成を引き続き行うとともに、受験を迎える中学3年生、高校3年生へのインフルエンザ予防接種補助を実施した。

その他家庭訪問や健康相談、各種子育て講座や成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

平成29年3月に示された中津川市の公立病院改革プランに基づき、平成31年4月から「坂下病院」が19床の病床を持つ「坂下診療所」となった。更に令和元年度末での耳鼻咽喉科、泌尿器科が中津川市民病院へ集約された。

町内医療機関をはじめ、木曾病院を含めた地域医療のあり方を更に検討する必要がある。そのような状況下、新たに町内医療機関の施設や医療機器整備への町単独での地域医療支援事業補助金を制定した。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行い、介護保険では、木曾広域連合の第7期介護保険事業計画に基づき介護サービス事業を実施した。社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・地域支えあい担い手を養成し、地域ごとのサロン事業の拡充や地域支えあい担い手組織の活動推進を支援した。

地域包括ケア体制の構築では、町内外の介護保険事業所や居宅支援事業所、医療機関等との定期的な会議や検討会などを開催し連携を図った。

障がい者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター」の運営委託などによる障がい者総合支援事業を実施した。また、障がい者の多様化、高齢化等への対応や入所施設・病院からの地域移行の支援、緊急時対応等を、木曾圏域の資源を活用するネットワークを構築する木曾圏域地域生活支援拠点等整備事業が進められた。

国民健康保険事業については、30年度から制度改正により県単位化されている。医療費抑制のため、保健事業に取り組んでおり、特定健診受診率及び保健指導受診率の向上に伴って、医療費は下降傾向が続いている。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。総合型地域スポーツクラブ（NPO法人なぎそチャレンジクラブ）との共催で、町内文化サークル団体による「なぎそサークル発表会」を開催した。放課後子ども教室「なぎそっこ」も通年利用された。

東京2020オリンピック聖火リレーが妻籠宿をコースに実施されることとなり、実行委員会等による準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。

文化財・保存事業関係では、日本遺産の認定に伴い木曾全体の協議会による外国語看板の整備等を進めた。また、中山道「歴史の道」の整備、妻籠宿保存事業における重伝建保存事業を進めた。

妻籠地区における町並み交流センター建設、町道町中線改修、妻籠宿防災管改修等を行う「街並み環境整備事業」を進めるための事業計画書を策定した。

(4) みんなが元気で主役のまちづくり

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金での助成を行った。

木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

事務事業の効率化では、庁内LANのパソコンを計画的に更新し、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進した。電子化の対応とともに情報セキュリティの強靱化が求められ、事務機器の改修も行ったところである。

地方公営企業法の適用を円滑に行うための基本方針を定め、令和3年4月の法適用に向けて準備を進める。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度を導入し、人事評価に関する研修を行った。また、令和2年4月から会計年度任用職員制度が始まることによ

る制度整備を行った。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めた。今後も広域ケーブルテレビFTTH化事業、町並み交流センター建設事業等により一時的に起債発行額が多くなることが見込まれる。中長期的計画の中での平準化を検討する必要がある。

また、将来の公共施設管理に備え基金への予算積立を行った。今後も公共施設総合管理計画の推進とそれに合わせた計画的な積立をする必要がある。

最後に、令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が確認されてから、様々な行事、生活に影響が出始めている。今後の動向に十分注意をしなければならない。

(別表) 各会計予算総額 (単位：千円)

会計名	歳入歳出予算総額		
	当初	最終	補正増減
一般会計	3,729,000	3,794,497	65,497
国民健康保険特別会計	381,202	367,934	△13,268
簡易水道事業特別会計	161,445	180,449	19,004
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	34,241	35,353	1,112
宅地造成事業特別会計	4,709	4,751	42
下水道事業特別会計	82,520	81,197	△1,323
農業集落排水事業特別会計	76,850	75,245	△1,605
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	110,717	125,773	15,056
後期高齢者医療特別会計	76,049	78,728	2,679
特別会計(計)	927,733	949,430	21,697
合計	4,656,733	4,743,927	87,194

※平成30年度からの繰越事業については含まない。

2. 令和元年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、3,877,794千円（3.7%、139,352千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で591,490千円（▲0.1%、664千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が3,438千円の減、法人住民税が4,295千円の減となった。

固定資産税は、1,233千円の増となった。

軽自動車税は804千円の増、市町村たばこ税は219千円の増、入湯税は4,813円の増となった。

地方譲与税は、48,973千円（19.8%、8,092千円の増）となった。

利子割交付金は、372千円（▲54.9%、452千円の減）となった。

配当割交付金は、1,640千円（17.7%、247千円の増）、株式譲渡所得割交付金は、942千円（▲18.7%、216千円の減）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により81,812千円（▲5.3%、4,556千円の減）となった。その内、社会保障財源分は33,572千円で民生費の老人福祉費と障害者福祉費に充当した。

自動車取得税交付金は、5,598千円（▲41.7%、4,009千円の減）となった。

環境性能割交付金は制度改正により、1,359千円 皆増。

地方特例交付金は、子ども子育て臨時交付金他で14,112千円（981.4%、12,807千円の増）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,626,429千円（1.9%、30,472千円の増）となった。

特別交付税は、126,168千円（▲6.2%、8,390千円の減）となった。

交通安全対策特別交付金は、556千円（4.3%、23千円の増）となった。

分担金・負担金は、33,741千円（837.0%、30,140千円の増）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で103,914千円（▲7.2%、8,121千円の減）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で2,900千円(▲5.6%、172千円の減)となった。

国庫支出金は、235,494千円(39.7%、66,970千円の増)となった。主な増額要因は、空き家対策事業、小中学校空調設備整備(繰越)、国土強靱化事業(繰越)に係る補助金の増である。

県支出金は、196,519千円(10.0%、17,916千円の増)となった。主な増額要因は、小水力発電施設整備に係る補助金の増である。

財産収入は、21,504千円(▲14.6%、3,667千円の減)となった。主な要因は町有林造成事業による伐採木売払収入の減である。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で21,741千円(43.4%、6,581千円の増)となった。ネット活用による寄付金受納事務委託による増額である。

繰入金は、70,832千円(▲69.8%、164,039千円の減)となった。主に財政調整基金とユーアイ住宅基金繰入の減である。

繰越金は、30年度からの繰越により85,810千円(▲14.7%、14,745千円の減)となった。繰越事業財源等によるものである。

諸収入は、104,689千円(▲24.0%、33,123千円の減)となった。

町債は、501,200千円(70.3%、206,900千円の増)となった。

(2) 歳出の状況

歳出の決算額は、3,750,923千円(4.2%、152,291千円の増)となった。

性質別決算で見ると、人件費は、684,848千円(1.0%、6,716千円の増)となった。

物件費は、543,230千円(7.4%、37,405千円の増)となった。主にGISシステムデータ更新によるものである。

維持補修費は、37,404千円(12.4%、4,132千円の増)となった。

扶助費は、264,326千円(1.7%、4,486千円の増)となった。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で410,333千円(▲9.6%、43,665千円の減)となった。木曾広域旧南部焼却施設解体終了による負担金の減が主な要因である。

公債費は、417,975千円(2.0%、8,191千円の増)となった。町債の償還開始分が償還終了分の金額を上回ったことによるものである。

積立金は、103,169千円(331.0%、79,232千円の増)となった。森林経営管理基金、子育て基金、ユーアイ住宅整備基金等への積立の増に

よるものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ33,500千円（0.0%、増減なし）となった。

繰出金は、393,989千円（▲7.7%、32,759千円の減）となった。主に簡易水道特別会計への使用料収入の増と起債償還が進んだことによる公債費分の減によるものである。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、3下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、862,149千円（11.4%、88,553千円の増）となった。前年度からの繰越事業完了によるものである。

（3）財政の状況

令和元年度普通会計の歳入歳出の差引額は、126,870千円で、翌年度へ繰越すべき財源50,200千円を差し引いた実質収支額は76,670千円となり、前年度に対し21,296千円の減となった。

これは、平成30年度からの繰越事業が多く、年度内事業が増加したことによるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度30,472千円の増、地方消費税交付金は、4,556千円の減となった。これにより、経常一般財源収入は、42,166千円増の2,389,863千円となった。

また、歳出の経常経費充当一般財源も、26,267千円増の2,034,394千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比0.4ポイント減の85.1%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.0%（令和元年度単年度では5.7%）となり、前年度に比較して0.5ポイントの減となった。

* 財政力指数

財政力指数は、令和元年度は0.247（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.002ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

（４）財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税については、個人住民税は納税義務者数の減少により、法人住民税は自動車関連法人税の減少によりともに減額となった。軽自動車税は環境性能割の開始等により増額となった。

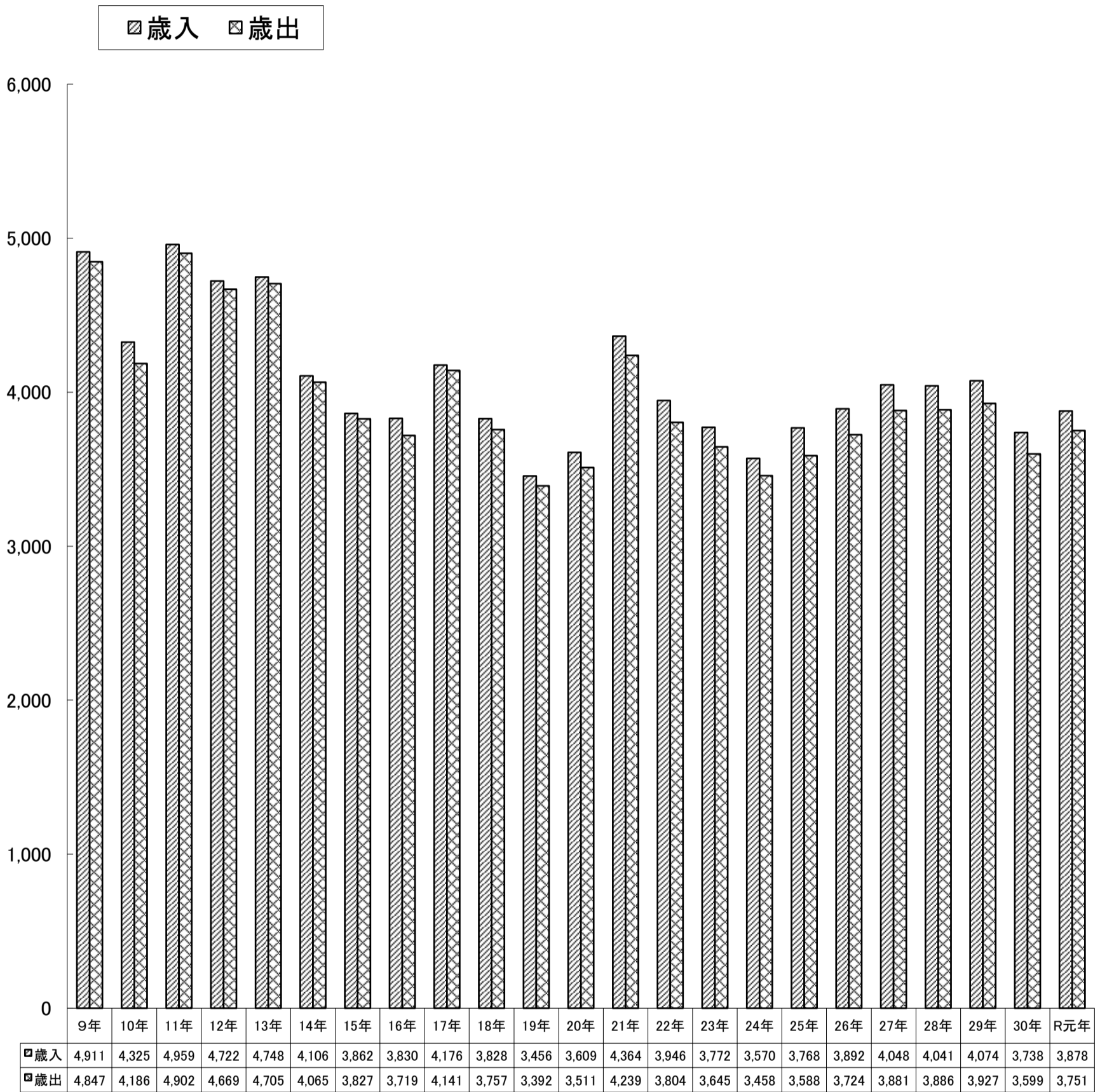
地方交付税は、昨年比べて増加しているものの人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれる。また、コロナウイルスによる新たな生活様式により経済状況が縮小したままであることから当町の財政運営は翌年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあって、国・県の補助制度をできる限り利用するとともに、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

「南木曾町総合計画」及び「自立推進計画」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴い公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源の確保、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めることにより、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

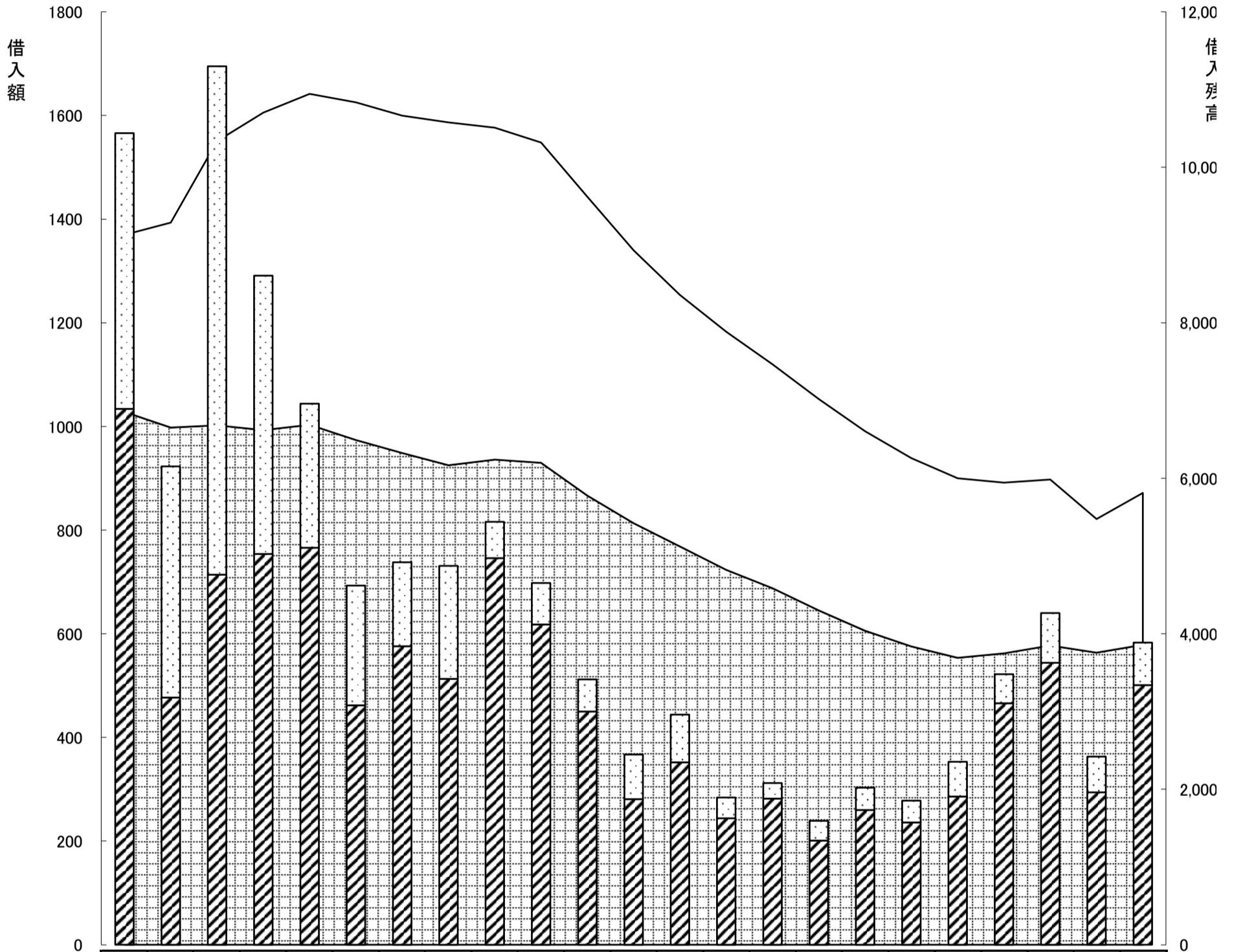
(単位:百万円)



年度別借入の状況

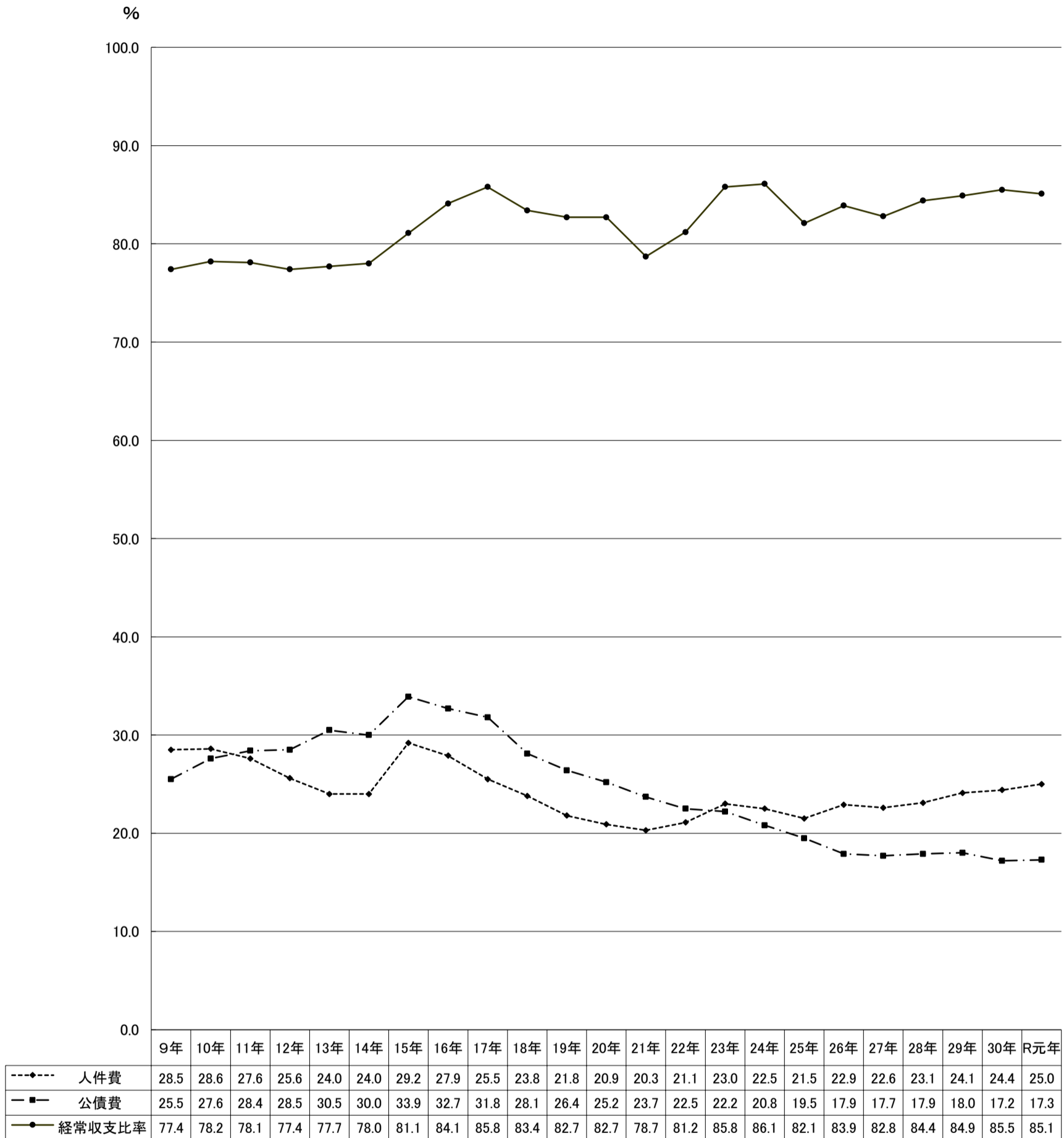
(単位:百万円)

(単位:百万円)



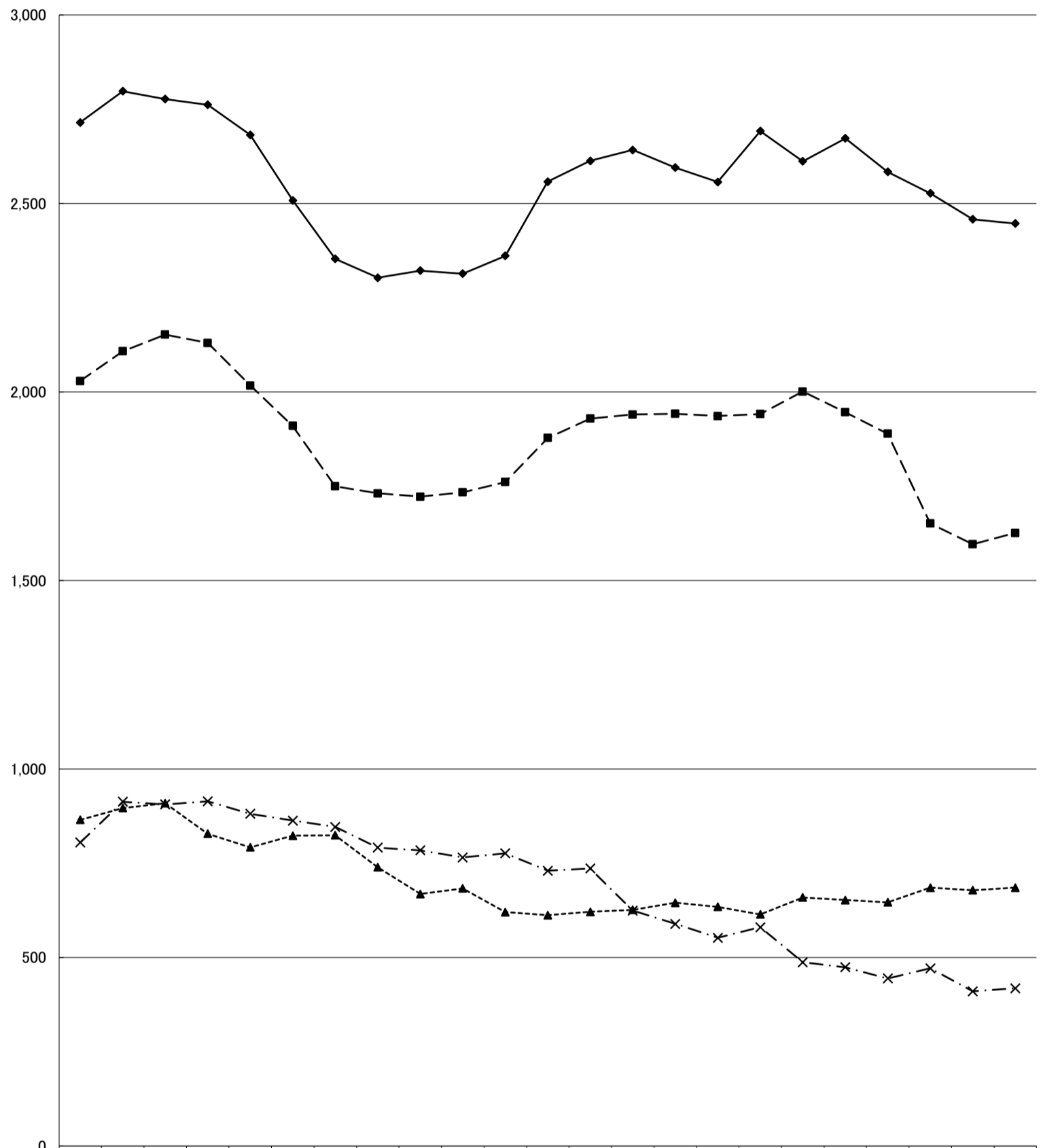
	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
普通会計借入額	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466	544	294	501
企業会計借入額	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56	96	69	82
普通会計借入残高	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748	3,849	3,757	3,858
企業会計借入残高	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196	2,135	1,719	1,954
借入残高合計	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944	5,984	5,476	5,812

経常収支比率の推移



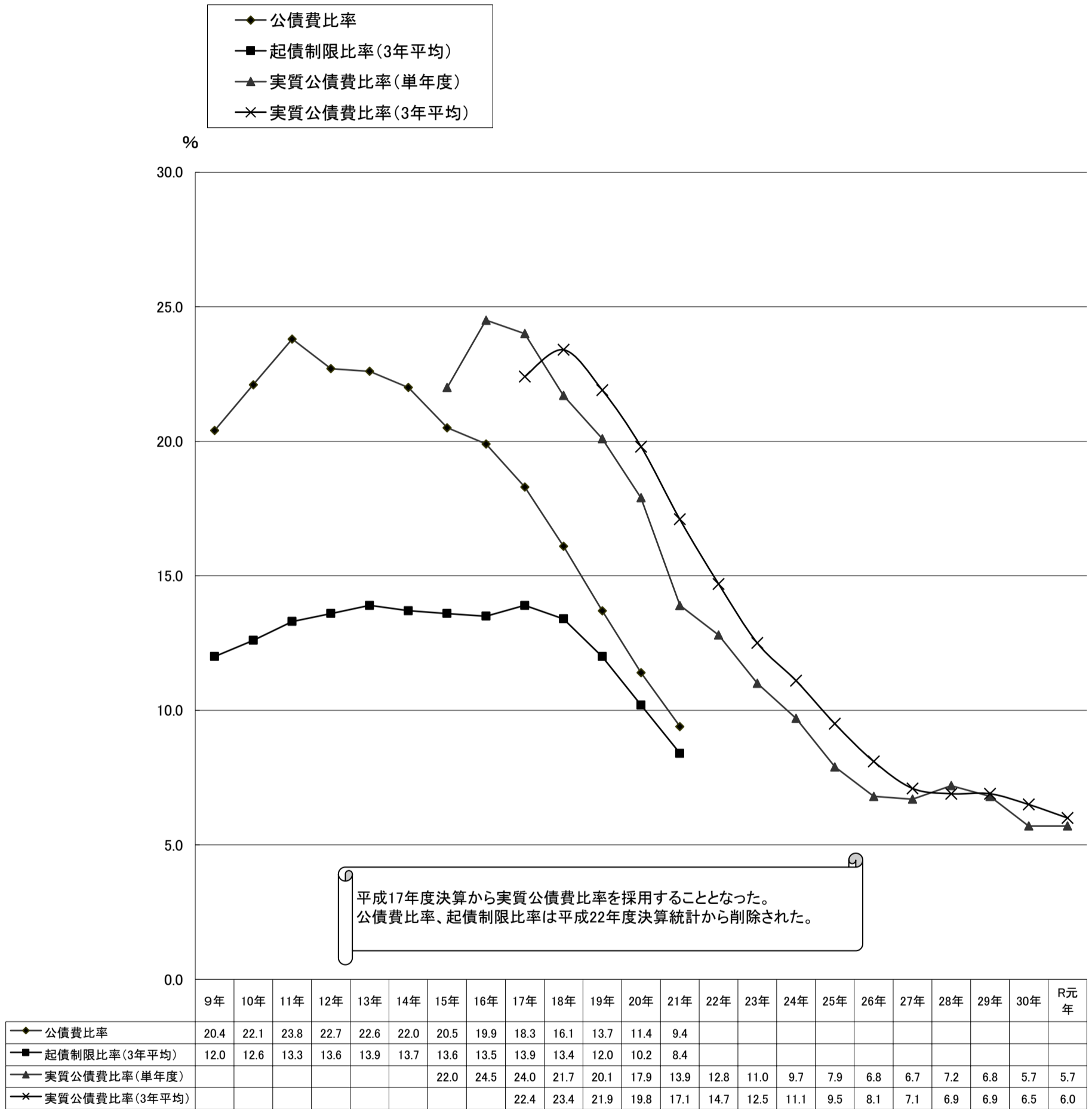
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



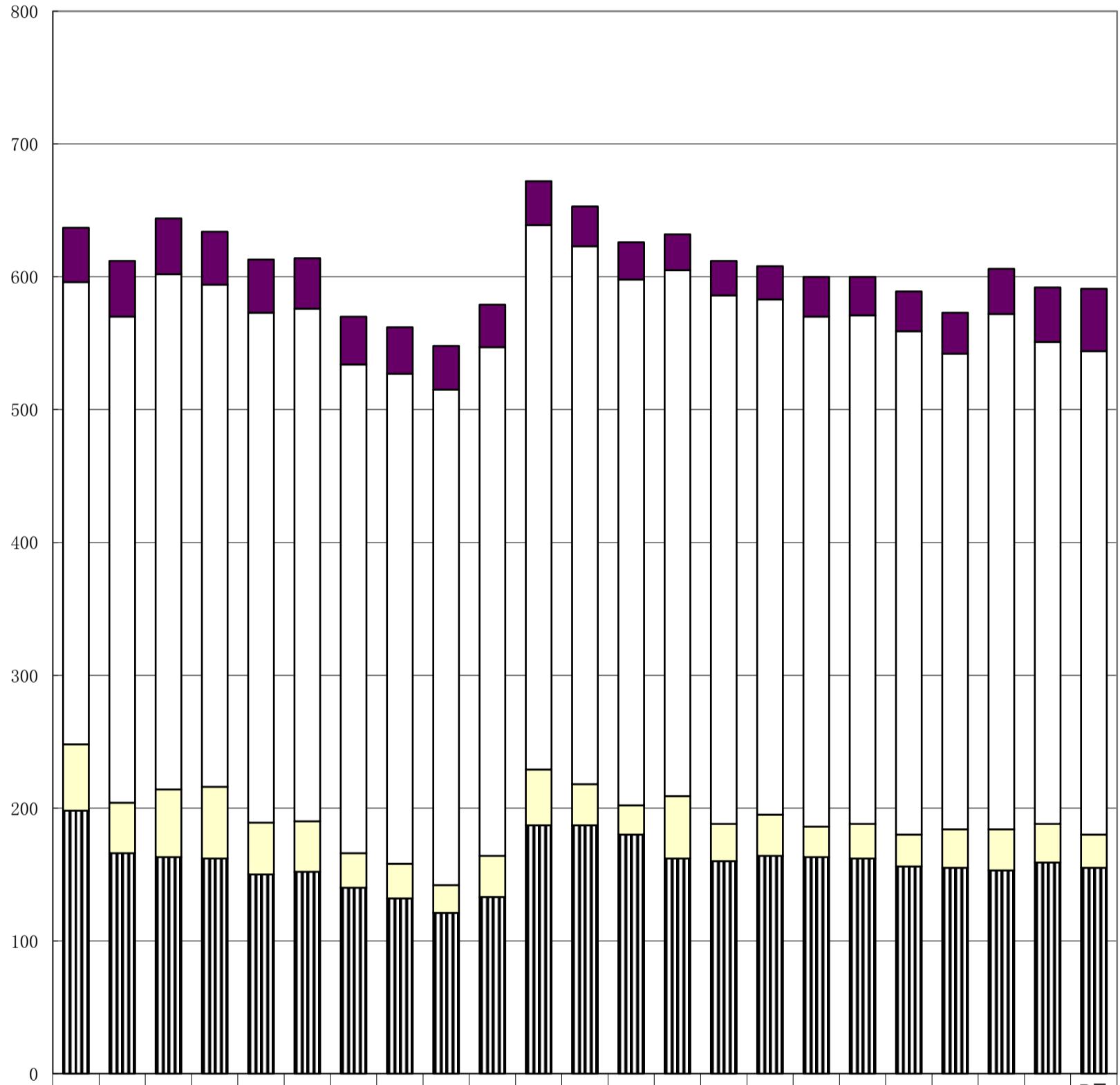
	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年
標準財政規模+臨財債	2,715	2,798	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458	2,447
地方交付税	2,029	2,108	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596	1,626
人件費	865	896	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678	685
公債費	805	913	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410	418

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位:百万円)



	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年
■その他	41	42	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41	47
□固定資産税	348	366	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363	364
□法人町民税	50	38	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29	25
■個人町民税	198	166	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159	155